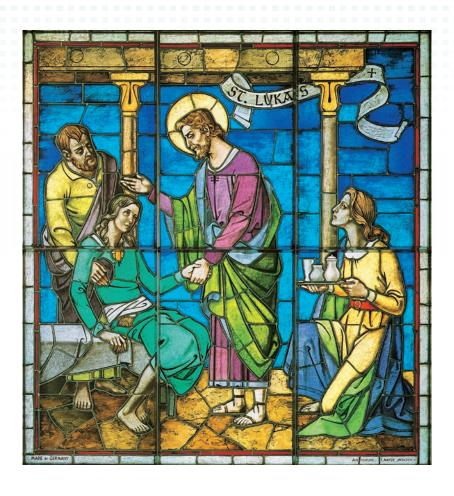
Environmental and Social Report 2017



環境•社会報告書2017



CONTENTS

トップメッセージ	1
企業理念•行動憲章	2
持田製薬グループの事業領域	3
コーポレート・ガバナンス コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方 会社機関の内容 内部統制と情報セキュリティ	4 4 4
コンプライアンス経営 コンプライアンス推進への取り組み	5
特集 アンメット・メディカル・ニーズへの取り組み ~ 難治性疾患の医療に貢献する医薬品 ~ 亜急性硬化性全脳炎(SSPE)の医療の一助に 肺動脈性肺高血圧症患者の声に応えて	6 7
■ 潰瘍性大腸炎患者のQOL改善に貢献を ■	7
環境マネジメントシステム 環境活動の概要 環境活動の推進組織 環境監査 ISO14001の認証取得状況 環境教育・啓発活動	8 8 9 9
環境会計 環境保全コスト 環境保全効果	11 11
環境行動計画と2016年度の実績 環境行動計画(目標と結果)	12
事業活動における環境負荷	14
環境パフォーマンス	
地球温暖化防止	16
ゼロエミッションの推進	17
容器包装の環境配慮	18
化学物質適正管理の取り組み	19
環境保全の推進(大気・水系の環境保全活動)	20
環境活動のあゆみ	21
思者さん・医療従事者との関わり 医薬品情報提供活動 製造・品質管理 研究開発	22 23 23
株主・投資家の皆様との関わり 株主総会 情報開示について 決算説明会等のIRコミュニケーション	24 24 24
従業員との関わり	25
社会との関わり	26

ш.	<i>-</i> 1	レポー	

持田製薬株式会社 本社での取り組み 28 持田製薬株式会社 御殿場事業所での取り組み 29 持田製薬株式会社 藤枝事業所での取り組み 30 持田製薬工場株式会社 本社工場での取り組み 31 持田へルスケア株式会社 埼玉工場での取り組み 32

会社概要

33

■ 編集方針

- ●本報告書は、持田製薬グループの環境活動および社会活動 をお伝えすることを目的として、環境保全への取り組みと環 境行動計画の実績、ステークホルダーに対する取り組み状 況などをまとめたものです。
- ●2010年版までは環境を主眼においた「環境報告書」として 発行してきましたが、2011年版から、社会性・経営に関する 報告を加え、さらに詳細な「環境・社会報告書」へと名称およ び内容を改めました。
- ●本報告書は環境省の「環境報告ガイドライン~持続可能な 社会をめざして~(2012年版)」を参考にして作成しています。

■ 本報告書の対象範囲

対象組織:

事業所名	所在地	概要
持田製薬(株) 本社	東京都 新宿区	本社機能
持田製薬(株) 御殿場事業所	静岡県 御殿場市	医薬品の研究・開発
持田製薬(株) 藤枝事業所	静岡県 藤枝市	製剤研究、製造
持田製薬工場(株) 本社工場	栃木県 大田原市	内服固形製剤、注射剤 および外用剤製造
持田ヘルスケア(株) 埼玉工場	埼玉県 鴻巣市	ヘルスケア製品の製造

対象分野:

環境、社会性および経営に関する報告

対象期間:

原則として2016年4月1日~2017年3月31日 一部については直近の記事を掲載しています。

公開:

2017年12月

持田製薬グループの「環境・社会報告書」は、ウェブサイトに掲載しています。

http://www.mochida.co.jp/ir/environment.html

■ 表紙解説:

表紙のステンドグラスは、キリスト教伝道者の1人である聖ルカ (St. Lukas) が、病に苦しむ民に投薬治療を行っている様子を モチーフに、健康を願う強い意志を表現したものです。 持田製薬(株)本社1階ホールに展示されています。



持田製薬株式会社 代表取締役社長

持田直幸

持田製薬グループは、企業理念「絶えず先見的特色ある製品を開発し、 医療の世界に積極的に参加し、もって人類の健康・福祉に貢献する」を掲 げ、総合健康関連企業グループとして、人々の健康を支える製品を提供し てまいりました。私たちは、企業理念の実現が社会への貢献であり、生命・ 健康に関わる製品を供給する企業の使命であると考えています。本業を 通じて医療・健康ニーズに応えることで社会に貢献してまいります。

企業に対する社会からの要請は、本業を通じた社会への貢献にとどまらず、多岐にわたっております。特に環境問題は人類の未来に関わる重大な関心事であり、企業は自らの企業活動により生じる環境負荷について責任ある対応が求められております。持田製薬グループは、省資源、省エネルギー、二酸化炭素排出量の削減、廃棄物の削減・リサイクル率の向上などの数値目標を毎年設定し、それらの目標を達成すべく、積極的に環境活動に取り組んでおります。また、経済活動への寄与、雇用の創出と労働環境への配慮、地域社会とのコミュニケーションなど、環境面以外のさまざまな社会要請にも真摯に対応しております。

持田製薬グループは、社内外のステークホルダーおよび社会から信頼される企業であり続けることを目指して、コーポレート・ガバナンスおよびコンプライアンスを重視し、全社一丸となって事業活動に取り組んでまいりますので、今後ともご支援いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

CSR基本方針

持田製薬グループは、「絶えず先見的特色ある製品を開発し、 医療の世界に積極的に参加し、もって人類の健康・福祉に貢献 する」という企業理念を実践し、実現することが、医療・ヘルス ケアの領域において企業としての社会的責任を果たすことの 根本であると考えています。

高い倫理観をもって適正な事業活動を行い、社会と共有できる価値を創造・提供し、社会とともに自らも持続的に成長します。そして、社会に貢献していきます。



企業理念

絶えず先見的特色ある製品を開発し、 医療の世界に積極的に参加し、 もって人類の健康・福祉に貢献する。

持田製薬グループ行動憲章

持田製薬グループは、創業以来、「先見的独創と研究」の社是のもと、医薬品を中心とした有用な製品の開発・製造・販売を通じて、人類の健康・福祉に貢献しています。製品の創製から臨床現場への提供に至るまで、安全性に配慮し、環境に配慮し、公正、透明、自由の精神をもって、あらゆる面から優れた品質をたえず追求していくことが、持田製薬グループの「先見的独創と研究」の精神です。また、社内外のステークホルダー等に対し、グループ活動の全分野についての情報を迅速かつ正確に開示していきます。それらの考えを実現するために、以下の持田製薬グループ行動憲章を設定しています。

持田製薬グループは、生命・健康関連企業として倫理的観点から適切に企業活動を行うことはもちろん、社会的存在としての企業存続の絶対条件であるコンプライアンス(法令遵守を含む社会的要請への誠実な対応)に努めるための基本姿勢を次のとおり定めます。

事業活動における 基本姿勢

- 1 生命・健康関連企業として有効性、 安全性に優れた製品を提供することにより、人類の健康・福祉に貢献 する。
- ② 適正な事業活動を通じて、社内外のステークホルダーから支持されることを目指す。
- 3 企業活動全般にわたり、公正さと 透明性を確保のうえ行動し、営業 上の利益と倫理的価値とが相反す る局面においては、倫理的な行動 を選択する。
- 4 常に地球環境への影響に配慮した 事業活動を行う。

社会的要請への基本姿勢

- 1 法令および社内の各部門において 定めた規則等を遵守することはも ちろん、さまざまな社会的要請に 誠実に対応し、高い倫理観をもっ て企業活動を遂行するとともに、 倫理観の涵養を図るべく、全社員 に対して継続的な啓発活動を推進 する。
- ② 会社情報を適正に管理するとともに、広く社会とコミュニケーションを図るため正確な情報を迅速・公正に開示する。
- 3 社員の人格と個性を尊重し、社員 一人一人の能力向上を目指すとと もに、安全で健全な職場環境の維 持・改善に努める。
- 4 反社会的勢力とは、断固として対 決する姿勢を堅持する。

経営トップ(代表取締役を中心とした経営層)の基本姿勢

- ・経営トップは、本憲章の精神の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、自社およびグループ企業に徹底する。
- 2 経営トップは、社内外の声を把握し、 実効ある社内体制の整備を行うと ともに、企業倫理の徹底を図る。
- 3 経営トップは、実効ある社内体制の 一つとして、本憲章に反するような 事態の発生、または発生するおそ れがあることに気づいた者が、迅 速、簡便に通報できる窓口を設置 する。さらに、通報された事実およ び内容については、厳に秘密とし て管理するとともに、通報者への 一切の報復行為や不利益待遇を許 さず、通報者の保護を厳守する。
- 4 本憲章に反するような事態が発生 したときは、経営トップ自らが問 題解決にあたり、原因究明、再発 防止に努める。

持田製薬グループの 事業領域

持田製薬グループは、 医薬品の製造販売・ヘルスケアなどの分野で 「先見的独創と研究」を実践し、「顔」のある総合健康関連企業 グループを目指して人々の健康・福祉に貢献しています。

事業領域

総合健康関連企業グループとして 人々の健康に貢献します

高齢化社会の到来、QOL(クオリティ・オブ・ライフ)の重視など、健康に関係する諸問題は多くの人々の生活の中で主要な課題となっています。ヘルスケアを提供する企業としての使命は医療や人々の健康に貢献し続けることであります。

持田製薬グループは、医薬品事業を中核事業として、「先見的独創と研究」という企業精神を具現化した有用な製品を開発、提供しています。これからも、研究開発、製造、マーケティングを含めてあらゆる場面において、健康を願う人々の期待に応えて、企業の社会的責任を果たしながら持続的成長を目指していきます。

■ 医薬品事業

持田製薬は1913年の創業以来、国産初の眼科用化学療法剤の創製に始まり、ホルモン、酵素、免疫関係分野、バイオ分野、体外診断薬分野などに領域を広げながら、有用な医薬品を社会に提供してきました。現在では、高脂血症、高血圧症などの生活習慣病の治療剤を中心とした「循環器領域」、子宮内膜症の治療剤や妊娠に関わる診断薬などの「産婦人科領域」、帯状疱疹や皮膚真菌症の治療剤などの「皮膚科領域」、急性膵炎、ショックの治療剤や止血剤などの「救急領域」、そして抗うつ剤を中心とした「精神科領域」を重点領域として活動しています。

有効な治療剤がなく、治療満足度が十分でない疾患がまだ数多く残されています。また、医薬品を使用する患者や医療従事者の視点からは、新薬への期待だけでなく、より服薬しやすい医薬品、良質で経済的負担の少ない医薬品など多様なニーズがあり、製薬企業への期待があります。それらに応えられるように、持田製薬グループはこれまでに培ってきた独自の研究開発力や数々の技術的ノウハウをベースに、外部機関・外部企業とのアライアンス強化を積極的に進め新しい技術を導入・活用しながら医療消費者のニーズに応える付加価値の高い製品を追求しています。

■ ヘルスケア事業

持田製薬グループは、医薬品開発の発想と経験をベースに、 医療関係者とのコミュニケーションを大切にしながら、皮膚 科学に基づいたスキンケア製品を開発しています。基礎化粧 品や石鹸など、低刺激性・無香料・無色素にこだわった肌に やさしい製品を販売しています。これからも真に求められる 製品を追求しお客様のニーズに応えていきます。





コーポレート・ガバナンス

持田製薬グループでは、経営の意思決定と業務執行の迅速化による コーポレート・ガバナンスの充実、内部統制システムの構築・整備を 行っています。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

持田製薬は、コーポレート・ガバナンスの充実およびコンプライアンスの徹底をグループ全体の経営の軸としてステークホルダーの信頼と期待に応え、グループの企業価値の向上に努めております。

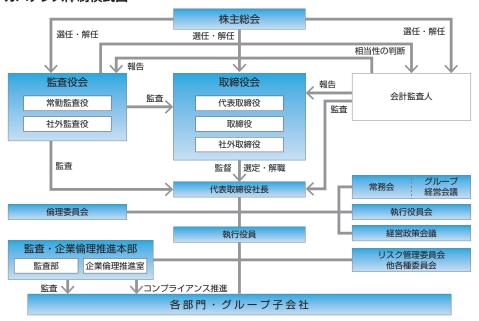
持田製薬グループは、コーポレート・ガバナンスの充実策の一環として、重要な経営の意思決定に当たっては必要に応じて経営政策会議の充分な議論を行った上で、毎週開催される常務会およびグループ経営会議の協議を経て意思決定を行っております。また、取締役会は社外取締役を構成員に含み、その機能を経営意思決定と業務執行監督とに明確化し、経営意思決定と業務執行の迅速化を目的として、持田製薬の執行役員制を導入しております。

会社機関の内容

持田製薬は、会社法上の機関として取締役会(社外取締役を含む)および監査役会(社外監査役を含む)を設置しております。

上記機関設計を採用する理由としては、持田製薬の企業規模や業態等を勘案しますと、効率的な経営の追求と同時に経営監視機能が適切に働く体制の確保を図るためには、①持田製薬の事業内容や内部事情に精通している社内取締役、専門領域における豊富な知識と経験を有する社外取締役で構成される適正な規模の取締役会による経営意思の決定と②社外監査役を含む監査役による経営監視体制による企業統治体制が、現時点では、最もふさわしいものと考えております。

■ コーポレート・ガバナンス体制模式図



内部統制と情報セキュリティ

■ 内部統制の取り組み

2006年5月より施行された会社法に基づき、内部統制システム構築・整備の基本方針を策定し、2010年5月に同基本方針の一部改定(リスク管理委員会の設置等、全社的なリスク管理のための仕組みや制度の強化)、また、2015年4月に同基本方針の一部改定(同年5月の改正会社法および同施行規則の施行に伴うグループ全体の業務の適正を確保するための体制、監査役監査を支える体制等に係る方針の充実・具体化)を行い、内部統制システムの整備・運用を進めています。

また、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に対応するため、財務報告に係る内部統制規程を制定し、財務報告の信頼性の確保に努めています。

■ 情報セキュリティの強化

持田製薬グループは2000年10月に「情報管理規程」を制定(2004年「情報セキュリティ規程」に改訂) し、情報資産の利用と管理についての基本方針と行動規範を定めています。

また、規程の制定と合わせて情報セキュリティ委員会を設置(2010年に「リスク管理委員会」に統合)し、個人情報保護や内部統制など、昨今の社会情勢への要求にも充分応えられるよう体制を整備しています。

コンプライアンス経営

持田製薬グループでは、コンプライアンス経営の徹底を すべての経営活動の基軸ととらえ、 これを重要な経営課題のひとつとして位置付けています。

コンプライアンス推進への取り組み

持田製薬グループでは、「持田製薬グループ行動憲章」の精神に則り、以下の体制並びに活動を通してコンプライアンス推進に取り組んでいます。

■ 倫理委員会

持田製薬(株)の社長、倫理担当役員および社外学識経験者などで構成し、社長が委員長を務めます。

持田製薬グループ行動憲章の精神の具現化を図るため設置、社内のチェックと啓発活動を行っています。

倫理委員会実務委員会

各部門の企業倫理担当者を委員として設置、各部門における行動憲章の遵守、不適切な行動の阻止、部門の倫理教育の実施、不祥事を防止する社内ルール・システムの見直し、倫理委員会への問題提起や報告などを行っています。

■ 持田製薬グループ企業倫理ヘルプライン窓口

コンプライアンス違反や問題と思われる事項に気付いた役員 および従業員が、通報・相談する窓口として設置しています。

通報・相談窓口は、社内の企業倫理担当者や担当役員だけでなく、社外の弁護士などにも直接、通報・相談できるようになっています。また、通報・相談者に不利益が生じないように、グループ内で内部通報に関する取扱基準を定め、適切な措置を講じています。

■ コンプライアンス関連部門の設置

事業本部、グループ会社から独立した監査部、企業倫理推 進室を設置しています。

■ 経営トップによるメッセージ発信

持田製薬グループでは、経営トップが社員に向けてメッセージを発信するビデオニュースを作成しています。毎年、秋に視聴するビデオは、最新の企業不祥事などコンプライアンス違反の事例を取り上げ、経営トップ自らがコンプライアンスの重要性について訴えることが恒例となっています。

コンプライアンス教育・啓発活動

持田製薬グループでは、企業倫理推進室による入社時、管理職任命時および階層別の倫理研修、全社向けの倫理研修、部門内企業倫理担当者による部門の特性に応じた倫理研修、および役員向けの倫理研修などを実施しています。また、企業倫理推進室からは、コンプライアンス啓発を目的として、社内サイト「こんぷらナビ」により社内外のコンプライアンス関連情報を発信するとともに、社内イントラネットを通じてコンプライアンス関連情報「コンプライアンス・カフェ」を定期刊行しています。

さらに医薬営業部門向けには、企業倫理推進室による公 正取引推進研修を継続的に実施しています。

ヒト組織・遺伝子利用研究に関する取り組み

持田製薬グループでは、人体より採取した血液、組織、細胞、体液、排泄物およびこれらから抽出したDNA等を用いて実施する研究が、人間の尊厳および人権を尊重し、社会の理解と協力を得て、適正に実施されることを目的として「ヒト組織・遺伝子利用研究倫理規程」を制定しています。この規程に基づき、研究機関の諮問委員会として「ヒト組織・遺伝子利用研究倫理委員会」が設置されています。原則として、委員の半数以上を社外の有識者で構成しています。

■ 実験動物の取り扱いに関する倫理的な対応

医薬品の安全性および有効性を立証するための実験動物の利用は必要不可欠だと考えます。しかし、その実施にあたっては、動物愛護の精神と生命の尊厳に十分に配慮しなければなりません。持田製薬(株)では、「厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針」に沿った指針を定め、実験動物利用の科学的合理性や3Rs原則*への適合性等の倫理性について審査しています。また、実験動物の飼養が適正に行われるよう、飼育環境と飼育方法を管理しています。私たちはこれらの取り組みを自己点検・評価し、適正に行われていることを確認しています。

さらに、より厳格な第三者による点検・評価として、公益財団法人ヒューマンサイエンス振興財団動物実験実施施設認証センターによる実地調査を受け、認定を取得しています。

- ※3Rs原則:動物実験の基準理念
 - •Replacement(代替法の活用)
 - •Reduction(動物使用数の削減)
 •Refinement(実験動物の苦痛軽減)



コンプライアンスカード

持田製薬グループ行動憲章の精神をコンパクトにまとめた「コンプライアンスカード」を作成し、すべての役員、従 業員はこれを常に携帯しています。

特集

アンメット・メディカル・二一ズへの取り組み ~ 難治性疾患の医療に貢献する医薬品 ~

医療技術が発展した現在も、有効な治療方法がない疾患が数多くあります。いまだ満たされていない医療ニーズ(アンメット・メディカル・ニーズ)に対して、医薬品という形で貢献するのは製薬企業の役割です。持田製薬は、従来から難治性の疾患に苦しむ患者さんのQOL改善に寄与する医薬品の開発を手掛け、医療の場に提供しています。

製薬企業は多くの病気から患者さんを救うために、科学技術や医科学の発展を医薬品の研究開発に取り込み、有用な医薬品を 医療の場に供してきました。しかし、医療技術が発達し、また革新的な新薬が創出されている現在も、治療の効果が十分満足 できない疾患が数多く存在します。がんやアルソハイマー病はその代表的な疾患ですが、中には患者数がごく少数で発症のメカ ニズムも明らかでなく、治療法が確立されていない難治性の疾患もあります。持田製薬は従来から難治性疾患治療剤の開発を 手掛け、現在では国の指定難病となっている原発性アルドステロン症、亜急性硬化性全脳炎、肺動脈性肺高血圧症、および潰瘍性大腸炎の治療剤を医療現場に届けています。ここでは、このうち3つの医薬品について紹介します。

亜急性硬化性全脳炎(SSPE)の医療の一助に

SSPEは麻疹に罹患した幼少児の内のごく一部に、数年(3~12年)の潜伏期を経て発症する遅発性の疾患です。発症後は数年を経て、脳の全域に感染が拡大し、中枢神経系の変性に伴って、学力低下、痙攣発作、運動障害等のさまざまな症状を呈し、その多くが死に至る重篤な疾患です。発症頻度は麻疹に罹患した人の数万人に1人程度で、現在国内の患者数は150人程度と報告されています。

SSPEの根治的な治療方法は確立されていません。薬物療法に関しては、抗ウイルス作用と免疫賦活作用をもつイノシンプラベノクスという物質が海外においてSSPE治療剤として臨床応用が検討され、国内では持田製薬が臨床開発を行いました。試験に必要な症例の収集にも苦労がありましたが、患者さんのご家族の思いや医療関係者の尽力により、7年もの開発期間を経て1988年に、SSPE患者の生存期間延長の効能・効果をもつ「イソプリノシン錠400mg」として承認され、現在も治療に使われています。



亜急性硬化性全脳炎 (SSPE)治療剤「イソプリノシン錠400mg」

肺動脈性肺高血圧症患者の声に応えて



肺動脈性肺高血圧症治療剤「トレプロスト注射液」 (4規格があり、写真はトレプロスト注射液200mg) 心臓から肺に血液を送っている肺動脈に、何らかの原因で狭窄や閉塞が起こって、肺動脈圧が異常に高くなる病気です。心臓に大きな負荷がかかり続けるために心臓の機能が低下し、その結果、全身への酸素の供給が十分にできなくなります。初期の病状では、軽い運動で息切れを起こしたり、だるさを覚えたりする症状が現れます。病気が進み心臓がさらに衰弱すると、労作時呼吸困難や失神などの症状が現れる難病です。難病センターによると、国内の患者数は約2,000名(2011年度「呼吸不全に関する調査研究班」)です。薬物療法では、血管拡張作用のある薬剤が症状や重症度等に応じて用いられますが、症状の重い患者さんは主にプロスタサイクリン系薬剤の注射剤による治療が中心になります。

持田製薬は2007年に米国ユナイテッド・セラピューティクス社から肺動脈性肺高血圧症治療剤を導入し、国内開発を行いました。携帯用小型ポンプを用いる持続投与型の注射剤で、有効成分はプロスタサイクリン誘導体のトレプロスチニルです。

それまで国内で使われていた注射剤はカテーテル留置の持続静脈内投与だけでしたが、同剤は静脈内注射だけでなく皮下注射も可能であるという特徴があります。また同剤については、患者団体からの開発要望もあって、厚生労働省の「医療上の必要性の高い未承認薬・適応外薬検討会議」において「医療上の必要性が高い」と評価されました。こうした後押しも受けながら開発が進められた肺動脈性肺高血圧症治療剤「トレプロスト注射液」が、2014年3月に製造販売承認され、同年9月に上市されました。

加えて持田製薬は2017年3月、「トレプロスト注射液」の導入元から新たに吸入剤の肺動脈性肺高血圧症治療剤も導入し、現在開発を進めています。この吸入剤は、「トレプロスト注射液」と同じトレプロスチニルを有効成分とするものです。吸入剤は注射剤と比べて非侵襲的な投与が可能であり、また軽量で持ち運び可能な吸入器を使って患者さん自身で服薬できる、服薬利便性の高い治療剤として期待されています。治療の選択肢がさらに増えることになり、患者さんのQOL向上に貢献できるものと考えております。

潰瘍性大腸炎患者のQOL改善に貢献を

潰瘍性大腸炎は、大腸の粘膜がただれたり、潰瘍ができる大腸の炎症性の疾患です。激しい下痢や血便などが現れ、また強い腹痛や発熱などを伴う場合もあります。現在、国内には約18万人の患者さんがおり、その数は年々増加しています。認知度が比較的高い病気ですが、国が定めた「指定難病」の一つとなっている難治性疾患です。

この疾患の発症原因は明確にはわかっておらず、根治療法はありません。潰瘍性大腸炎には、炎症が起きて症状が強く現れる「活動期」と、症状が治まっている「寛解期」があります。治療をきちんと続ければ、多くの人は寛解を維持することができますが、人によっては活動期と寛解期を繰り返してしまうこともあり、長期にわたる内科的治療が必要となります。薬物療法では、重症度によって作用メカニズムの異なる数種の薬剤が使われており、このうち軽症から中等症の患者の寛解導入および寛解維持にはメサラジン製剤が基本的治療剤とされています。持田製薬は2016年11月、潰瘍性大腸炎治療剤「リアルダ錠1200mg」を上市しました。同剤は、既存のメサラジン製剤とは異なる製剤工夫がなされている新規の経口剤です。患部である大腸に到達してから有効成分のメサラジンが放出され、直腸までの大腸全域に、持続的に有効成分を放出することができます。活動期・寛解期を通して、1日1回投与の治療剤です。潰瘍性大腸炎治療の新たな選択肢として、患者さんのQOLに貢献できるものと期待しております。



潰瘍性大腸炎治療剤「リアルダ錠1200mg」

医薬品という形で社会に貢献するのは製薬企業の役割です。患者数が少ない疾患でも、患者さん一人ひとりにとっては医薬品の重要性に変わりはありません。持田製薬はそうしたニーズにも目を向けて医薬品開発に取り組んでいます。

環境マネジメントシステム

持田製薬グループ全体として、 環境活動の円滑な推進を図る体制を 構築しています。

環境活動の概要

持田製薬グループは、人類の健康・福祉に貢献する総合健康 関連企業として、以下の内容に沿いながら、地球環境の保全 を重視した企業活動を展開しています。

環境マネジメントシステムの構築と改善:

環境マネジメントシステムを構築し、環境監査を実施しています。

環境関連法規制の遵守:

環境に関する法規制・条例・社内規程などの法令を遵守しています。

環境負荷の低減:

省エネルギーやゼロエミッションの推進などに取り組んでいます。

環境意識の向上:

社内教育や社員への啓発活動を行っています。

社会貢献活動:

地域の環境保全活動に参加しています。

情報開示:

環境・社会報告書を作成し、ウェブサイトで開示しています。

環境活動の推進組織

持田製薬グループでは、環境に関連した重要事項を検討する機関として「環境対策委員会」を設置しています。同委員会では、持田製薬グループとして中長期的環境行動計画の策定や持田製薬グループ共通の環境課題に対する対策を検討し、経営層への提言や各事業所における環境活動を推進しています。

▼環境対策委員会の構成

●環境対策委員会

委員長:取締役 執行役員

企画管理担当 兼務企画管理本部長

●事務局

持田製薬グループ各社の環境活動を管理し、拠点事業所の環境監査を実施しています。また、環境・社会報告書の作成と外部団体とのコミュニケーションも担当しています。

環境活動推進体制

社長

環境対策委員会

- ●委員長
- ●メンバー

【持田製薬(株)】

本社 委員 医薬営業本部 委員 御殿場事業所 委員 藤枝事業所 委員

【持田製薬工場(株)】

本社工場 委員

【持田ヘルスケア(株)】

本社 委員 埼玉工場 委員

●事務局

環境監査

環境対策委員会事務局では、持田製薬(株)を含むグループ会社の5事業所を対象として、2005年度より環境監査を実施しています。監査項目としては環境法規の遵法や環境保全管理および化学物質管理やフロンの管理状況などを設定しています。

その他、毒物・劇物の保管管理状況の実地調査および改正フロン法に係る取り組み等に関する環境ディスカッションを実施しました。

これまでに環境法規制の違反や重大な不適合はありませんでした。

◆監査対象事業所:

持田製薬(株)本社、御殿場事業所、藤枝事業所、 持田製薬工場(株)本社工場、持田ヘルスケア(株)埼玉工場



環境対策委員会事務局による環境監査(持田製薬工場(株)本社工場)

ISO14001の認証取得状況

持田製薬グループの生産拠点である持田製薬工場(株)本社工場は、環境負荷の継続的改善を推進する仕組みとして、2002年にISO14001(国際環境規格)の認証を取得しました。その後、5回の認証更新を経て、現在に至っています。環境パフォーマンスの継続的改善、環境保護・順守義務に対するコミットメントを示した環境方針を元にして、積極的な活動を展開しています。

また、2017年度中に2015年版規格への移行を計画しています。

内部環境監査

環境マネジメントシステムの適切な運用と目標の達成状況などを監査するため、2016年11月に本社工場の全12部署に対して内部環境監査を実施しました。この監査で指摘された事項は、各部署により是正予防措置が適切に実施され、環境パフォーマンスの継続的な維持向上に繋がっています。

内部環境監查資格者 (ISO14001内部環境監查員養成講座履修済)

既有資格者:32名

2016年度の資格取得者:1名

2016年度末での有資格者合計:33名

■ 外部審査

2017年1月、外部審査機関である日本化学キューエイ株式会社により2016年度のISO14001の第5回更新審査が実施されました。審査の結果、環境マネジメントシステムは良好に維持されているとの評価を受け、認証を更新することができました。次回の認証更新は2019年度(2020年1月予定)となります。



ISO14001更新審査の認証書

環境教育·啓発活動

環境活動のさらなる推進と浸透に向けて、全従業員に対する環境教育と啓発活動を行っております。

■ 持田製薬グループで実施した教育内容

環境教育はグループ全従業員を対象として各事業所における全体会議等で実施しました。2017年度も継続して実施していきます。

主なテーマとして、東日本大震災後のエネルギー事情と今後の省エネルギー対策を取り上げ、日々の業務の中で社員ひとりひとりに電力消費量を意識することで地球温暖化防止につなげる環境教育を実施しました。

■ 各事業所における教育内容

それぞれの事業所においても、個別に環境教育を行っています。

1.全体教育

- ・化学物質の適正管理について
- ・廃棄物の分別回収について
- ・環境データの結果等

2.新人教育

- ・環境概論・関連法規・地球温暖化対策の取り組み等
- ·ISO14001の基礎教育
- ・廃棄物に関する分別回収、管理規則の説明

3.部署教育

- ・廃棄物の分別教育
- ・MSDS(Material Safety Data Sheet:化学物質等安全 データシート)教育
- •環境方針周知教育
- ・5S(整理・整頓・清掃・清潔・しつけ)教育
- •緊急時対応訓練
- ・毒劇物、発がん物質などの取り扱いについて
- ・環境関連セミナーへの参加



御殿場事業所の緊急時対応訓練



環境対策委員に対する教育



持田製薬工場(株)本社工場の環境教育

より効率的な環境活動の推進に向けて、医薬品生産拠点における 環境保全コストとその効果を集計し、定量化を図っています。

▶対象期間:2016年4月1日~2017年3月31日

▶集計範囲:持田製薬工場(株) 本社工場

環境保全コスト

環境省より公表された「環境会計ガイドライン(2005年度版)」に基づき、環境保全にかかる投資および費用について、環境保 全コストの分類別に集計しています。環境保全コストは、その目的が明らかに環境保全に関わるものと判断できる場合のみを 対象とし、環境保全目的以外のコストが複合的に発生した場合は、按分集計しています。また、固定資産の減価償却費は除いて います。

(単位:千円)

分類	投資額	経費	主な取り組み内容
事業エリア内コスト	103,272	39,084	
公害防止	0	26,375	ボイラー、廃水処理施設の維持管理
地球環境	103,272	1,207	省エネルギー対応設備導入および維持管理
資源循環	0	11,502	廃棄物の適正処理、廃棄物のリサイクル
上・下流コスト	0	1,787	容器包装の再商品化委託費等
環境管理コスト	0	18,015	ISO14001維持管理費、教育費、環境測定費等
環境関連技術開発コスト	0	0	
社会活動コスト	4,450	578	周辺の緑化、美化活動費
環境修復コスト	0	0	
合計	107,722	59,464	

環境保全効果

前年度比は、2015年度と比較した環境負荷総量の差で算出しています。

項目	2015年度実績	2016年度実績	前年度比
電気使用量	14,248 千kWh	14,961 干kWh	713 干kWh
重油使用量	0 kL	0 kL	0 kL
LNG使用量	1,157 t	1,171 t	14 t
水使用量	231 千m³	233	2 ∓m³
公共水域排水量	235 千m³	236 ∓m³	1 千m³
CO2排出量	10,322 t-CO ₂	10,645 t-CO ₂	323 t-CO ₂
廃棄物排出量	250 t	233 t	▲ 17 t

^{*}CO₂排出量の「電気の使用に伴う二酸化炭素排出係数について」は一般電気事業者の実排出係数にて算出(2015年度と2016年度)

^{*}本社工場は2009年2月より、A重油からLNGに燃料転換しています。

環境行動計画(目標と結果)

2016年度の対象事業所: 持田製薬(株)本社・御殿場事業所・藤枝事業所・各営業事業所、持田製薬工場(株)本社工場 持田ヘルスケア(株) 埼玉工場

環境方針	2016:	年度 結果	掲載頁	評価
省エネルギー・温暖化防止	エネルギー使用量 熱量換算 370TJ CO2排出量19,380t-CO2/年以下 *電気のCO2原単位 一般電気事業者の排出係数 1) 各事業所の省エネルギー対策実施 2) 高効率型照明への変更 3) クールビズの継続実施	エネルギー使用量 熱量換算 370TJ CO2排出量19,606t-CO2/年 *電気のCO2原単位 一般電気事業者の実排出係数採用 *2009年度 CO2排出量に集計範囲変更 賃貸事務所の追加 1) 各事業所の省エネルギー対策実施 2) 高効率型照明への変更 3) クールビズの継続実施	16	***
	廃棄物発生量 645t以下	廃棄物発生量 582t	17	***
ゼロエミッションの推進	廃棄物のリサイクル率98%以上を維持 ・従業員への廃棄物教育の継続	廃棄物のリサイクル率 99.4% 1) 各事業所での環境教育 2) 分別収集の指導 3) 3R提案の実施	17	***
環境マネジメントシステム	環境監査の継続実施	5事業所実施	9	***
の運用	維持審査適合	維持審査適合	9	***
化学物質適正管理	MSDSによる安全教育の実施 PRTR法における取扱量1kg/年以上の物質の調査 実施 PCB機器の適正管理 調査対象の建築物平面図にアスベスト表示	MSDSによる安全教育の実施 法対象の取扱量1kg/年以上の物質の調査を 実施	19	***
環境会計	環境会計報告書を作成	環境会計報告書を作成	11	***
環境教育による意識の高揚	教育基本スケジュールの実施	1) 1事業所の全従業員を対象に環境教育を実施 2) ISO14001関連教育 ・新入社員環境教育実施 ・部門教育実施	10	***
	環境情報の継続提供 ・環境法改正情報通知	環境法改正情報の提供	_	***
環境関連法規制の遵守	環境法規制 (水質、大気、騒音など)の遵守	大気および水域への排出、騒音について全事業 所で規制基準値内	16 ~ 20 28 ~ 32	***

★★★・・・目標達成

★★・・・達成度90%

★・・・目標未達

※5事業所:報告対象範囲の事業所

2017年度 目標	2020年度 中期目標	コメント
エネルギー使用量 熱量換算 367TJ CO ₂ 排出量19,021t-CO ₂ /年以下 *電気のCO ₂ 原単位 一般電気事業者の排出係数 1) 各事業所の省エネルギー対策実施 2) 高効率型空調機への変更 3) クールビズの継続実施	2020年度までにCO ₂ 排出量を 17,519t-CO ₂ /年以下にする。 (2005年度比 25.7%削減に相当) *電気のCO ₂ 原単位 一般電気事業者の排出係数	持田製薬グループでは、温暖化対策に積極的に関与していく方針のもと、CO₂排出量を削減していく。 これからも「自主参加型国内排出量取引制度(JVETS)」参加企業として、CO₂排出量削減に努力していく。
廃棄物発生量 645t以下	廃棄物発生量 645t以下	廃棄物発生量2004年度比35%以上削減
廃棄物のリサイクル率98%以上を維持 ・従業員への廃棄物教育の継続	廃棄物のリサイクル率98%以上を維持	
環境監査の実施	環境監査の実施	
維持審査適合	維持審査適合	
MSDSによる安全教育の実施 PRTR法における取扱量1kg/年以上の物質の調査 実施 PCB機器の適正管理	化学物質の適正管理継続実施	
環境会計報告書を作成		
教育基本スケジュールの実施	環境教育継続実施 環境情報の共有化展開	
環境情報の継続提供 ・環境法改正情報通知	環境情報の継続提供 ・環境法改正情報通知	
環境法規制(水質、大気、騒音など)の遵守	環境法規制(水質、大気、騒音など)の遵守	

事業活動における環境負荷

持田製薬グループは、事業活動による、 資源・エネルギーの消費と環境への影響を把握し、 環境負荷の低減に取り組んでいます。

2016 年度の事業活動における環境負荷の状況を以下に記載します。

事業活動に必要な資源

p.16参照 エネルギー 2016年度 電気........240.5TJ* (2,493万kWh) A重油.....33.4TJ* (86kL) ガソリン.....362.1TJ* (1,094kL) LNG......63.9TJ* (1,171t) **TJ(テラジュール):1Jの1兆倍

p.20および サイトレポート 参照

水資源 2016年度 地下水......380.8千m³ 水道水......6.3千m³

p.19参照 化学

化学物質 2016年度

PRTR物質......4.0t

電気:

INPUT

電気の購入量を記載しています。

重油

・ 重油使用量の合計を記載しています。重油は主にボイラー燃料として使用しています。

LNG:

液化天然ガス使用量を記載しています。 LNGは主にボイラーの燃料として使用しています。

ガソリン:

営業車などの社有車両の燃料として使用しています。

地下水:

地下水の採取量を記載しています。主に工場の製造工程などで使用しています。

水道水:

水道水の購入量を記載しています。

用語の解説

●BOD(生物的酸素要求量)

好気性バクテリアが、水中の有機物を酸化 分解するのに必要な酸素量で、水質汚濁を 示す基準のひとつ。通常、20℃・5日間で 消費する酸素量をppmまたはmg/Lで表す。

●COD(化学的酵素要求量)

水中の有機物を酸化剤によって酸化分解するのに消費される酸素の量で、水質汚濁を示す基準のひとつ。湖沼・海域で環境基準値が定められている。ppmまたはmg/Lで表す。この値が大きいほど水中の有機物が多く、汚濁の程度も大きいことを示す。

●SS(浮遊物質量)

水中に浮いている直径2mm以下の非常に 小さい粒子状物質量のこと。この数値が大きいと、工場排水からの有機物や金属の沈 殿物などが多く含まれていることを意味する。





環境に対する負荷

T P U T

ボイラー設備

騒音

サイトレポート参照

排水設備

PRTR物質

サイトレポート参照

CO2はp.16、 SOxはp.20 参照	大気排出量 2016年度	CO ₂	0.0t 0.0t 0.0t
p.20参照	排水量 2016年度	下水道 ¹¹ その他水域 ² *1:埼玉工場と持田製薬本社 *2:藤枝事業所、御殿場事業所、本社工場	
BODは p.20参照	水域排出物 2016年度	BODCODSS	0.3t
p.17および サイトレポート 参照	廃棄物 2016年度	発生量リサイクル量リサイクル率	578t

OUTPUT

CO₂:

燃料および電気を使用することにより排出するエネルギー起源のCO₂の量の合計を記載しています。 電気の場合は、使用量に2016年度の一般電気事業者の実排出係数を掛けたものを合計しています。

ばいじん・NOx:

ボイラー設備などのばい煙発生施設より、大気に排出される排ガスの定期測定結果に基づき算出した年間排出量の合計を記載しています。

SOx:

ボイラー設備などで消費するA重油使用量と、A重油に含まれる硫黄分から計算した、年間排出量の合計を記載しています。

廃棄物発生量:

工場・事業所から排出される廃棄物の量の合計を記載しています。

リサイクル量:

廃棄物などの総排出量のうち、リターナブル(再使用)、マテリアルリサイクル(材料リサイクル)、サーマルリサイクル(熱回収と残渣利用)された全量を記載しています。

排水量:

工場・研究所および本社で計測した数値の合計を記載しています。

水域排出物:

工場・研究所における排出量の合計を記載しています。 測定濃度が定量下限値以下の場合は、定量下限濃度で排出量を算出しています。

●ばいじん

ボイラーや電気炉などから発生するススや 固体粒子のこと。不純物の少ない燃料への 変更や適切な集塵機などの設置により、排 出量を削減することが可能である。

●NOx(窒素酸化物)

大気汚染の原因物質としては $NO \ge NO_2$ を指す。大気中の窒素酸化物の大部分は燃焼によって発生し、工場や自動車などがその主な発生源である。 NO_2 は笑気ガスと呼ばれ、麻酔などに用いられているが、地球温暖化を引き起こす温室効果ガスでもある。

●SOx(硫黄酸化物)

硫黄と酸素の化合物の総称。二酸化硫黄 SO₂、三酸化硫黄SO₃、硫黄ミストなどを 含む。大気汚染物質のひとつで、酸性雨の原因物質でもある。日本では排出規制、重油の硫黄含有量規制、石油精製過程での脱硫などにより環境基準はほぼ達成されているが、開発途上国では硫黄酸化物による汚染が深刻である。

持田製薬グループでは、 事業活動のあらゆる段階において、環境保全および 環境負荷の低減に積極的に取り組んでいます。

地球温暖化防止

地球温暖化の主な原因であるCO₂は、事業活動に伴うエネ ルギーの消費で発生するため、製造部門、研究部門、業務部 門において継続的な省エネルギー対策に取り組んでいます。

1. 2016年度の目標と実績

	目標	実績	差異
CO2排出量	19,380t-CO ₂ /年以下	19,606t-CO ₂ /年	226t-CO ₂ /年
エネルギー使用量 (熱量換算)	370TJ*/年以下	370TJ*/年	0TJ*/年

*TJ(テラジュール):1Jの1兆倍

2016年度のCO2排出量は、226t増加し目標は未達成でし た。

2015年度との比較(一般電気事業者の排出係数を使用)

CO ₂ 排出の要因	2015年度	2016年度	差異
CO2排出量	19,352t-CO ₂ /年	19,606t-CO ₂ /年	254t-CO ₂ /年
エネルギー使用量 (熱量換算)	367TJ/年	370TJ/年	3TJ/年

2016年度とのCO2排出量比較では、19,606tになり、1.3% 増加となりました。

エネルギー使用量(熱量換算)も3TJ増加となりました。 今後、持田製薬グループはより確実に目標を達成してい く上で「2020年度までにCO2排出量を17,519t以下(2005 年度比25.7%削減に相当)にする」という目標に変更し、 低炭素社会の実現に向けその社会的責任を果たすため に、設備更新時等に高効率機器や省エネルギー機器を設 備計画により全事業所で計画的に導入し、エネルギー効 率の改善と二酸化炭素の排出削減に取り組んでいきます。

2. 2016年度の具体的な取り組み

省エネルギー対策として、以下の取り組みを実施しました。

- ① 各事業所の省エネルギー対策実施
- ② 高効率型の空調機の導入
- ③ 照明設備の高効率化
- ④ クールビズの継続的実施

3.2016年度の取り組み結果と具体的要因

◆エネルギー使用量

	目標	結果	比率
電気使用量	2,412万kWh以下	2,493万kWh	3.3%
A重油使用量	81kL以下	86kL	6.2%
ガソリン使用量	1,130kL以下	1,094kL	▲ 3.1%
LNG	1,171t以下	1,171t	±0%
総熱量換算	370TJ以下	370TJ	±0%

2016年度の電気・重油・ガソリン・LNGの総使用量は、熱量 換算すると目標に対して計画通り、目標は達成しました。

また、2015年度エネルギー使用量実績値(熱量換算: 367TJ) に比べて0.8%増加しました。

4. 2017年度の目標に対する具体的な取り組み

2017年度のエネルギー使用量は熱量換算(熱量換算: 367TJ)で2016年度の実績の0.8%の減少、CO2排出量は、 19,021tになり、3%減少となります。

具体的な取り組みは以下のとおりです。

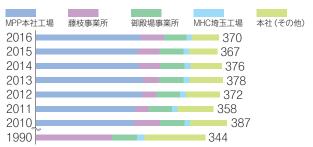
- ① 各事業所の省エネルギー対策実施
- ② 高効率型の空調機の導入
- ③ 照明設備の高効率化
- ④ クールビズの継続的実施



本社省エネルギー型空調設備

エネルギー使用量の推移

熱量換算(TJ)



- *「環境報告ガイドライン2012~持続可能な社会を目指して~(2012年版)に基づき、 電気使用量の熱量換算係数を変更しました。
- *熱量単位 TJ (テラジュール) は1Jの1兆倍
- *MPP: 持田製薬工場(株)、MHC: 持田ヘルスケア(株)

CO2排出量の推移 CO。排出量(t-CO。) 2016 19,606 2015 19,352 2014 20,740 2013 20.810 2012 19.142 2011 16.608 2010 **18,221** 17.519 1990

*1990~2016年度は、一般電気事業者別のCO₂排出係数を使用しています。

ゼロエミッションの推進

持田製薬グループでは、廃棄物管理の全体教育や改善提案などをとおして、事業活動において発生する廃棄物の削減とリサイクルに取り組んでいます。

1. 2016年度の目標と実績

	目標	実績
廃棄物発生量	645t/年以下	582t/年
リサイクル率	98%以上	99.4%

2. 2016年度の具体的取り組み

- ① 従業員に対する3R(リデュース・リユース・リサイクル)の 提案活動実施
- ② 分別回収等の従業員教育の実施
- ③ 適正処理のため処分場の現地確認を実施

3. 2016年度の取り組み結果と具体的な要因

廃棄物発生量は、目標の645t以下で達成しています。

リサイクル率は、2016年度も継続して目標を達成しました。 廃棄物発生量の減量化は、継続的な従業員の教育、提案 から改善への活動、分別の徹底等による廃棄物の発生抑制 による減量化を継続的に実施しています。

4. 2017年度の目標に対する具体的な取り組み

廃棄物については、発生量を645t以下に、リサイクル率を98%以上にすることを目指しています。

具体的な取り組みは以下のとおりです。

- ① 不良品の低減・原料、資材の廃棄低減
- ② 廃棄物の分別の適正化
- ③ 改善促進キャンペーンの実施

このほかにも、廃棄物管理として、契約している処分場の実 地確認や電子マニフェストの運用を行っています。

▼ 処分場の現地確認

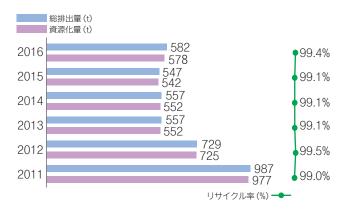
排出事業所責任の観点から、各事業所ごとに処分場を訪問し、廃棄物が適正に処理されていることを実施確認しました。

2016年度は持田製薬グループが契約している全52社のうち31社に対して実地確認を行いました。2017年度も継続して実施できる活動をしていきます。



廃棄物処理の実地確認

廃棄物発生量とリサイクル率推移



用語の解説

●ゼロエミッション

発生する廃棄物を別の産業の再生原料として利用し、廃棄物の 最終処分量をゼロにすること。

廃棄物発生量

社外にて処理を行う廃棄物量。



分別

分別回収保管場所 (持田製薬工場(株)本社工場)

容器包装の環境配慮

■ 容器包装の環境配慮

容器包装は、製品の特性上、品質保持、内容物の保護、また 誤用防止のため製品の識別性、表示の見やすさが重要な要 素となります。環境に対する社会的責任が一層強まる中、循 環型社会形成への対応が求められております。

当社においても廃棄物の発生抑制、再使用、再資源化推進の3Rなどの環境に配慮した包装設計を継続的に実施しています。

▼ 容器包装における主な環境配慮の取り組み事例 (実施年度)

● 錠剤、カプセル剤のPTP包装の材質変更(2001、2002、 2003)

ポリ塩化ビニル(PVC) からポリプロピレン(PP) に材質を変更しました。

- PTP用アルミ箔の厚みを薄くした減量化(2002) PTP用アルミ箔の減量化により、従来比で15%削減しました。
- 容器包装への識別表示への対応(2002~) 資源有効利用促進法に定められた容器包装の医療用医薬品およびヘルスケア製品に識別表示を行い、分別排出に対応し易いよう、リサイクル等に関する情報提供を行いました。
- 包装形態変更による減量化(2004) 適正包装化に向けて小袋包装形態のEPA (イコサペント酸エチル)製剤エパデー ルSについて、三方シール包装か らスティック包装に変更し、包 材使用量を28%削減しました。
- の推進(2008) 医療用医薬品およびヘルスケア製品に従来より、リサイクル紙(再生紙)を使用推進しヘルスケア製品ギフトセットの外箱

に採用しました。

● 包装資材にリサイクル紙(再生紙)

エパデールSのスティック包装

■「容器包装リサイクル法」に基づく再商品化委託契約 の履行

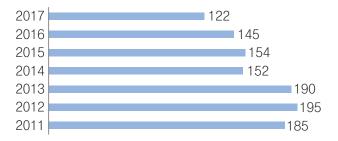
持田製薬グループは、1997年より「容器包装リサイクル法」 に基づき、(財)日本容器包装リサイクル協会に委託して、毎年、再商品化義務を履行しています。

リサイクルの対象は、医薬品、ヘルスケア製品および健康 食品の容器包装資材が該当しています。 医療関係者向けに、包装・表示・剤形などの変更について、 ご案内しています。



再商品化義務量の推移

単位(t)



用語の解説

● 3Rは「リデュース(Reduce)・リユース(Reuse)・リサイクル(Recycle)」の意味

・リデュース 廃棄物の発生抑制

省資源化や長寿命化といった取り組みを通じて製品の製造、流通、使用などに係る資源利用効率を高め、廃棄物とならざるを得ない形での資源の利用を極力少なくする。

- ・リユース 再使用
- 一旦使用された製品を回収し、必要に応じ適切な処置を施しつ つ製品として再使用する。または、再使用可能な部品を利用する。
- ・リサイクル 再資源化
- 一旦使用された製品や製品の製造に伴い発生した副産物を回収し、原材料としての利用または焼却熱のエネルギーとして利用する。

●「資源有効利用促進法」

資源の有効な利用の促進に関する法律

循環型社会を形成していくために必要な3Rの取り組みを総合的 に推進するための法律です。

化学物質適正管理の取り組み

医薬品・薬粧品の開発・製造に必要な化学物質が与える環境 や健康への影響を十分に認識し、適正な使用・管理を実施し ています。

1. 2016年度の主な目標と実績

- MSDSによる安全教育
- 法対象の取扱量1kg/年以上の物質の調査

2. 2016年度の具体的な取り組み

- 化学物質の適正取り扱いを目的にしたMSDSによる安全教育、法令遵守の観点での教育
- 全事業所を対象とした、1kg/年以上取り扱っている化学 物質についての自主的調査の実施
- 化学物質監査の実施

3.2016年度の取り組み結果と具体的な要因

▼ 化学物質適正管理の取り組み

- 全体教育等を通じて全従業員を対象に教育を実施しました。
- PRTR法の規制物質の把握を行い、化学物質法規制に関する調査への対応を実施しました。

▼ 化学物質の調査

化学物質については全事業所を対象に、1kg/年以上を取り扱っているものの保管と使用方法および使用後の廃棄方法の自主的調査を行い、適正に管理されていることを確認しました。



化学物質の保管状況(御殿場事業所)

4. 2017年度の目標に対する具体的な取り組み

2016年度に引き続き、以下のとおり取り組んでいきます。

- 化学物質管理規定の運用遵守
- MSDSによる安全教育、法令遵守の観点での教育
- 法対象の取扱量1kg/年以上の物質の調査
- フロンの適正管理と廃棄管理

全事業所合計

取扱量(t)

名称 (政令番号)	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度
ジクロロメタン(145)	1.07	0.33	0.09	0.01	0.08
アセトニトリル(13)	1.28	1.32	1.17	2.11	1.38
メチルナフタレン(438)	6.88	7.48	6.77	2.73	0.90

PRTR調査結果

調査期間:2016年4月1日から2017年3月31日

2016年度は、ボイラーのA重油を都市ガスに燃料転換した結果、年間1t以上取り扱っている第一種指定化学物質は無くなりました。

用語の解説

PRTR法(Pollutant Release and Transfer Register)

人の環境や生態系に有害なおそれのある化学物質について、事業所からの環境(大気、水、土壌)への排出量および廃棄物に含まれての事業所外への移動量を、事業者が自ら把握し国に対して届け出るとともに、国は届出データや推計に基づき、排出量・移動量を集計し、公表する制度です。

2001年に「化学物質管理促進法」として施行。

MSDS (Material Safety Data Sheet)

化学物質等安全データシート。事業者間で特定の化学物質およびこれらを含む一定の製品の取り引きを行う際、化学物質の性状や取り扱い方などに関する情報を記載したもの。化学製品を安全に取り扱い、事故を未然に防止することを目的としている。

環境保全の推進(大気・水系の環境保全活動)

大気汚染・水質汚濁の防止に関して、さまざまな法規制および各自治体との協定基準の遵守に努めています。

1. 2016年度までの目標

大気・水質・騒音などに関する公害防止協定の遵守とともに、 SOx負荷量、BOD負荷量、排水量の低減化に取り組みます。 また、土壌汚染のリスク対策にも計画的に取り組んでいきます。

2. 2016年度までの具体的な取り組み状況

- ① 地中埋設排水配管(ヒューム管)系統を地上配管に変更 (漏水による土壌汚染防止)
- ② 地下水採水量の削減化(空冷チラーや空冷式コンプレッサーの導入)
- ③ 重油地下タンクの廃止(燃料を重油からLNGへ)

3. 2016年度までの取り組み結果と具体的な要因

▼ 水系の環境保全

これまで本社工場では、コンプレッサーの運転に必要な冷却水は地下水を使用してきましたが、2006年度から計画的に、省エネルギー型の空冷式コンプレッサーを導入することで、地下水の使用量を削減してきました。

▼ 大気汚染の低減

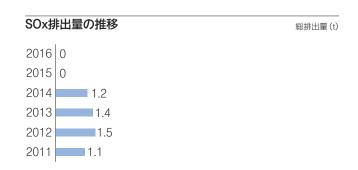
各事業所において、省エネルギー対策および都市ガスへの 燃料転換を進めてきた結果、2005年と比較して燃料使用量のA重油で3,320KL(97.5%)削減し、その結果大気汚染物質の低減化を実現しました。

▼ 土壌汚染の防止対策

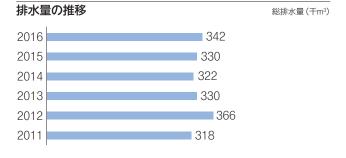
これまで本社工場では排水管と重油タンクを地中に埋設していましたが、クラックや接続部の緩みからの漏水による土壌汚染のリスクがありました。この対策として、排水管を地上化し、重油埋設タンクを廃止しました。

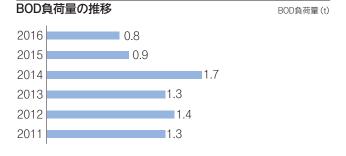
4. 2017年度の目標に対する具体的な取り組み

- ●PCBおよび微量PCBの適正管理の徹底
- フロンの適正管理と廃棄管理の徹底











排水管を地上化

年	会社の概要・主な環境活動	年	会社の概要・主な環境活動
1945	●持田製薬(株)設立	2005	製造部門 分社・藤枝事業所焼却炉撤去
1972	●静岡工場 稼働・藤枝市と公害防止協定を締結	2006	●本社工場第一製剤棟増設工事竣工・本社工場コンプレッサー省エネルギー型に更新・持田製薬グループ環境自主行動計画策定
1975	●埼玉工場 稼働	2007	・環境省自主参加型国内排出量取引制度に参加
1982	●富士中央研究所 開設 ・御殿場市と公害防止協定を締結	2008	・本社工場燃料転換事業の施設完成 ・持田製薬本社の空調機省エネルギー型に更新 ・札幌支店をノンアスベスト社屋に改築
1991	●大田原工場 稼働 ・大田原市と公害防止協定を締結 ・コージェネレーションシステム導入	2009	・本社工場燃料転換事業の運用開始・本社工場蒸気ドレンの排熱回収改善・御殿場事業所、埼玉工場空調機省エネルギー型更新
1994	• 製造部門環境委員会設置	2010	◆持田製薬本社第三ビル竣工・御殿場事業所、埼玉工場省エネルギー型設備 更新
1998	◆大田原工場 第2期造成工事開始・製造本部に環境室設置	2011	静岡工場の廃止埼玉工場の新倉庫棟竣工本社工場製造設備被災し操業停止し再開電気事業法第27条電力使用制限発令(大口)持田製薬グループで使用電力抑制に取り組む
2000	●製造本部に富山工場を新設 ・日本リサイクル推進協議会会長賞受賞	2012	・高効率型照明器具へ随時更新の工事開始・持田製薬グループ数値目標を伴う節電要請に対応
2001	・環境報告書をウェブサイトに公開 ・PTP包装をPVCからPPへ切り替え開始 ・王子事業所跡地土壌汚染の結果対応公表	2013	◆本社工場の倉庫棟増設竣工・環境省の気候変動キャンペーン
2002	・大田原工場ISO14001認証取得 ・大田原工場、総合研究所焼却炉廃止 ・製造におけるジクロロメタンの使用全廃 ・製品の容器包装に識別表示を実施	2014	●藤枝事業所 医薬品の供給を開始・藤枝事業所のボイラーの燃料転換・御殿場事業所の研究棟受変電設備の更新
2003	◆大田原工場 第2期工事竣工●医療機器部門 分社・自社製品塩素系包装材料のPP化完了	2015	・御殿場事業所のボイラーの燃料転換・藤枝事業所、御殿場事業所の空調機更新・本社工場排熱回収の改善
2004	●ヘルスケア部門 分社 ・御殿場事業所ボイラー設備省エネルギー型に 更新 ・持田製薬グループ環境対策委員会発足 ・持田製薬グループ環境方針策定	2016	・研究所、工場の構内外灯LED化推進 ・藤枝事業所の屋上キュービクル更新(3年計画)

患者さん・医療従事者との 関わり

持田製薬グループでは、正確で迅速な医薬品情報の提供、 高品質・高付加価値の医薬品供給を通して、 患者さんと医療従事者の皆様に安心・安全をお届けしています。

医薬品情報提供活動

■ 医薬品の適正な使用に向けた、正確・迅速な情報提供

医薬品は、適正に使用して初めて、本来の効果を発揮します。製薬会社には、医薬品に関する正確な情報を迅速に医療従事者に提供すること、処方された医薬品の有効性や安全性、副作用などの情報を医療従事者から収集・分析すること、さらにその情報を医療従事者にフィードバックすることなどが求められます。持田製薬では、医薬品のMR(Medical



■ 最新のEBM 情報の提供で、患者さんの治療に貢献

近年、EBM(科学的根拠に基づく医療)の重要性が高まるなか、医薬品に関してもEBMのためのさまざまな試験が行われています。持田製薬は、高純度EPA製剤「エパデール」について大規模臨床試験「JELIS」を実施しました。「JELIS」の解析結果は国内外の学会や国際的な医学誌で発表され、製品の有用性が高く評価されています。そのエビデンス(科学的根拠)に基づき、EPA製剤は国内の複数の疾患治療ガイドラインに掲載されています。持田製薬では最新のEBM情報を医療現場に提供し、患者さんの治療に貢献しています。

■ 疾患情報の提供を通して、患者さんをサポート

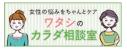
持田製薬では、患者さんに、疾患について正しく理解してもらうためのさまざまな情報提供を行っています。疾患の知識や生活上の注意点などを解説した患者さんへの指導用資料を制作して、医療機関を通じて配布したり、患者さんや一般の皆様に向けて当社ウェブ上に病気に関する情報サイトを開設しています。

また、患者さん、医療従事者向け「くすり相談窓口」の開設や、メールや電話でのお問い合わせにも対応しています。

■ 医薬情報提供活動における透明性の確保

医薬品の研究開発や医薬品の製造販売後の情報提供・収集、安全対策など、製薬企業の事業活動において、医療機関や大学等の研究機関との連携は不可欠なものとなっています。社外機関との連携活動は契約等に基づいて実施され、関係法令の遵守等、コンプライアンスの高い対応を行うとともに、利益相反問題の懸念回避のために活動の透明性の確保にも努めています。2014年1月には、当社が販売している医薬品等のエビデンス創出に関する業務や学術的側面からの支援業務を非プロモーション活動として行うメディカルアフェアーズ部を設置するなど、社内体制整備も進めています。また、当社は「医療機関・患者団体等との透明性に関する指針」を策定し、この指針に則り当社グループから医療機関や患者団体への資金提供情報をウェブサイトで公開しています。





















病気に関する情報サイト http://www.mochida.co.jp/patient/

製造·品質管理

■ 一貫した製造管理体制で、さまざまな医薬品製造 ニーズに対応

栃木県大田原市にある持田製薬工場(株)本社工場の注射 剤棟は、世界で最も厳しいといわれる欧米の品質管理基準 に対応し、原材料の受け入れから製品の出荷に至るまでの 全工程を、コンピューターシステムにより一貫して管理して います。また、多様な剤形やさまざまなスケールにも柔軟に 対応した、高品質・安定供給・適正価格の受託製造を実現し ています。



凍結乾燥機および自動搬出入装置

■ 包装技術の向上で、医療現場のニーズに対応

医薬品の製造においても医療現場のニーズに応える努力を 続けており、医薬品管理の効率化のため、表示材料のコード 表示による全数確認システムや、統一バーコードシステムを 導入しています。さらに、医療現場で使用される場面を考え、 容易に分別廃棄できるよう、材質を一種類にしたプラスチッ クボトル容器の採用や、医療過誤を防止するために形状を 工夫した容器デザインの開発やユニバーサルデザインへの 対応など、包装技術の向上にも取り組んでいます。

■ 長年のノウハウを活かし、高付加価値の医薬品を提供

医薬品の製造工程は、研究開発と同様、高い技術力が要求されます。最新鋭の設備と長年の製造ノウハウを活かし、得意とする酵素・蛋白質製剤や生物由来製品、また製造が難しいとされている凍結乾燥注射剤など、技術的に付加価値の高い製品を、自信を持って提供しています。

研究開発

■ 新薬の創製を目指して、オープンイノベーションも 活用し創薬研究の効率化を図る

創薬研究をさらに効率化するため、オープンイノベーション 等の推進を通じた開発候補品の導入等により開発パイプラ インの充実を進めています。

■ 難病の患者さんに向けて、新たな治療剤の開発に取り 組む

有効な治療剤がなかったり、患者さんの治療満足度が低い病気は、未だたくさんあります。持田製薬は、潰瘍性大腸炎や肺動脈性肺高血圧症といった難病の患者さんのため、新たな治療剤の開発に取り組んでいます。さらに、これまでのバイオ医薬の経験と技術を活かして、バイオ後続品の開発にも取り組み、患者さんおよび医療従事者の皆様の医療ニーズに積極的に応えていきます。

■ 医薬品を、より服用しやすいかたちで患者さんのもとに

「水がなくても服用できるようにしてほしい」「高齢で飲み込みづらくなったので、飲み込みやすい形状にしてほしい」など、より服用しやすいかたちで提供されることを望む患者さんは少なくありません。こうしたニーズに応えて、服薬の利便性を高めた技術を取り入れた製品を提供するとともに、自社独自にも開発し、より服用しやすいかたちで患者さんのも

とにお届けしています。独自に開発したGEMTAB®(Gelation MiniTablets;ジェムタブ)は、唾液や水分で表面がゲル化するよう製剤工夫された小型錠で、錠剤表面のゲル化コーティングが、少量の水あるいは唾液と接するとゲル状となり、適度にまとまるとともに、表面の摩擦抵抗が低下し、嚥下の際の抵抗感が少なくなります。この技術により「大きく飲みにくい薬」「苦味があり飲みにくい薬」「嚥下障害を有する患者さん向けの薬」における服薬の利便性を高めることが可能になりました。

持田製薬は患者さんや医療現場のニーズに応えて、新薬開発を実施するとともに剤型改良や効能追加など、既存の医薬品の付加価値を向上させる取り組みも積極的に進めています。



GEMTAB®技術を用いた抗ウイルス 化学療法剤



表面のコーティングにより ゲル状となった錠剤

株主・投資家の皆様との関わり

持田製薬グループでは、株主・投資家の皆様に 経営理念や事業活動をご理解いただくために、 適時、適切かつ公正な情報を発信しています。

株主総会

定時株主総会は、毎年6月に開催しています。第79回定時株主総会は、2017年6月29日(木)、弘済会館(東京都千代田区)において開催されました。株主総会の招集通知、決議通知、議決権行使状況などについては、当社ウェブサイトの株主総会のページ(http://www.mochida.co.jp/ir/)でも開示しています。

情報開示について

当社に対する理解を深めていただき、そして適正に評価いただくために、企業情報をさまざまなかたちで公表しています。財務状況や事業活動の状況など、金融商品取引法等の法定事項に関わる事項や会社の意思決定や経営計画については、それぞれ法定制度や上場証券取引所の情報開示制度に従った情報開示を行っています。適時開示が必要となる重要事実の公表については、上場証券取引所のTDnet(適時開示情報伝達システム)を利用し、すべてのステークホルダーに公平な情報開示を行っています。適時開示情報は開示後速やかに当社ウェブサイト上(株主・投資家情報のページ(http://www.mochida.co.jp/ir/))でも公開しています。また当社ウェブサイトでは経営方針などのより詳細なご説明のため、決算情報・ニュースリリース・決算説明会資料、株主通信(「株主のみなさまへ」)、アニュアルレビュー(英語版の年次報告書)などのIRツールも掲出しています。



株主通信



株主・投資家情報のページ http://www.mochida.co.jp/ir/

決算説明会等のIRコミュニケーション

本決算発表後および第2四半期決算発表後の年2回、アナリストの皆様向けに決算説明会を開催し、社長自ら事業展開や業績動向などをご説明しています。

また、市場からの適正な理解と評価をいただくために、適宜・適切な情報発信を行うとともにアナリストの方々との対話にも努めています。



決算説明会の様子

持田製薬グループでは、社員の人格と個性を尊重し、 安全で健全な職場環境の維持・改善に努めています。

■ 個人の尊重

人事部の人材開発室・人権啓発担当者がグループ全従業員 を対象に人権研修を実施し、セクシュアルハラスメントやパ ワーハラスメント、マタニティーハラスメントの防止に取り組 んでいます。また、さまざまなハラスメントや人間関係の悩 みについては「職場の悩みごと相談窓口」を設置し、社内専 任者(男性1名、女性1名)のほか、社外窓口でも相談を受け 付けています。

■ より働きやすい会社を目指して

持田製薬グループでは、従業員のライフスタイルに合わせて 働きやすい環境を整えています。これまでも、リフレッシュ 休暇や育児休暇、介護休暇などを充実させてきました。

▼ 育児・介護支援

これまで、仕事と育児、介護が両立できる職場環境の実現に 向け、育児休業期間の延長、育児休業の一部有給化、法令を 上回る介護休業制度の導入や短時間労働勤務制度の導入な

どに取り組んできました。これらの取り 組みが、「次世代育成支援対策推進法」 に基づく一定の基準を満たすものであ るとの認定を厚生労働大臣より受け、持 田製薬(株)、持田製薬工場(株)、持田へ ルスケア(株)で次世代認定マーク(愛称 「くるみん」)を取得しています。



近年では「妊産婦通院休暇」の新設、積立有給休暇の介護・ 看護による利用の拡大、「育児短時間勤務者へのフレックス タイム制勤務」の拡大、「在宅勤務」の運用を開始、マタニ ティーハラスメント防止対策として育児休業規程を改定する など、引き続き育児・介護支援を推進しています。

▼ 定年再雇用制度

2007年度に定年再雇用制度の見直しを行い、原則として希 望者全員を再雇用する新しい制度に移行し、2013年度には よりモチベーション高く働くことができるよう処遇を改定し ました。あわせて、持田製薬グループでは55歳を対象にし たライフプランセミナーを実施し、今後の職業人生や資産 管理など、将来設計を見直す機会を設けています。



ライフプランセミナー

■ 働きがいのある職場づくり

仕事や職場に対する意見や要望を収集し、悩みや問題につ いて相談に応じる取り組みとして、人事部門によるヒアリン グを行っています。また、従業員の職場に対する満足度を把 握し、さまざまな施策に活用するためのモラール・サーベイ を年1回実施するなど、より一層働きがいのある会社・職場 づくりを目指した取り組みを進めています。

自己啓発

自己啓発支援制度を導入し、自立した社員の育成やチャレン ジする風土の醸成などを目的に、従業員の資格取得やスキル アップの取り組みを、奨励金の支給という形で支援していま す。社員はこの制度を利用し、英会話能力向上などを図って います。また、「衛生管理者」「危険物取扱主任者」や「簿記検 定」「フィナンシャルプランナー」などさまざまな資格取得者 が増えています。

■ 労働安全衛生

▼ メンタルヘルス・健康相談

持田製薬グループでは、厚生労働省の「事業場における労働 者の心の健康づくりのための指針 | に基づき、セルフケア(自 己管理)、ラインによるケア(職場環境の改善)、事業場内産 業保健スタッフなどによるケア(産業医、人事労務管理スタッ フなどによる助言、支援)、事業場外資源によるケア(医療 機関、外部相談窓口)の4つの観点から、従業員をサポート する体制および制度の充実を図っています。

- 1. セルフケア
 - ●メンタルヘルス研修(全従業員を対象)
 - ●心の健康度を把握するためのストレスチェックを毎年実施
 - ●外部機関によるカウンセリング・電話相談
 - ●人事部門によるヒアリング
- 2. ラインによるケア
 - ●メンタルヘルス研修(新任管理者研修、管理者研修など)
 - ●人事部門によるヒアリング
- 3. 事業場内産業保健スタッフなどによるケア
 - ●産業医による健康相談
 - ●保健師による「こころと身体の健康相談」
 - ●人事部門による休職者復職の支援、仮復職制度の導入
- 4. 事業場外資源によるケア
 - ●健康保険組合による外部相談窓口、カウンセリング施 設•専門医紹介

▼ 安全衛生

安心して働ける職場づくりを目指して、安全衛生委員会を月 に1回開催し、施設内の安全点検と指摘事項の改善を行って います。

26

持田製薬グループは、 良き企業市民としての役割を果たすため、各事業拠点において、 さまざまな社会貢献活動に取り組んでいます。

持田製薬(株)本社

● 本社ビル前にクリスマスオブジェを設置

東京・四谷の持田製薬(株)本社では、毎年11月中旬から年末にかけて本社ビルの前にクリスマスツリーなど、この季節に合わせたオブジェを設置しています。2016年度は「クリスマス・ガゼボ」と題し、大きなドーム型のガゼボ(西洋風あずまや)

の中に、ツリーやトナカイ、コーンなどを配した斬新なデザインのオブジェで、当社へのお客様や地域にお住まいの方々に楽しんでいただきました。



本社前に設置したオブジェ

● 本社ビル講堂の貸し出し

本社ビル内の講堂「ルークホール」(136名収容)を主に医学 関連の団体に無償で貸し出し、研究会・講演会や研修会など にご利用いただいています。2016年度は、知的財産協会、 母子栄養懇話会などの団体にご利用いただきました。

● 企業訪問学習の受け入れ

学生に製薬会社の社会的意義を知ってもらい、また薬をより 身近に感じてもらうために企業訪問学習の受け入れを行って います。医療産業、製薬産業に関心を持つ高校や中学校の生 徒が、校外学習プログラムの中で当社を訪れ、製薬企業の医 療への貢献や新薬開発についての会社からの説明に熱心に 耳を傾けています。

御殿場事業所

● 御殿場市水質保全協議会の事業活動に参加

環境月間の6月に開催される御殿場市水質保全協議会の清掃活動に毎年参加しています。2016年度は6月29日に事業所員13名が参加し、事業所周辺道路の清掃活動を実施しました。

御殿場市水質保全協議会の2016年度運営に理事として 1名参加しました。

● 献血活動に協力

毎年、日本赤十字社の献血活動に協力しています。2016年度も2回の献血活動を実施しました。

御殿場事業所は、30年以上に及ぶ地道な献血協力が評価され、2006年には「静岡県献血推進大会」において模範的な団体として「県知事褒賞」を受賞しています。

● 研究所見学の受け入れ

研究所の見学や社員との交流によって現場を体感し、将来の職業選択に活かしてもらえるよう、地元学生の方々の体験学習を受け入れています。2016年度は、8月4日に静岡県立御殿場南高等学校1年生が「職場体験学習」で研究所を訪問されました。

その他の取り組み

- 御殿場市観光協会の共催する「富士山太鼓まつり」「御殿場わらじ祭り」に賛助
- ●一般財団法人静岡県交通安全協会の交通安全推進事業に 替助
- 社会福祉法人静岡県共同募金会の赤い羽根共同募金に寄附



中学生の企業訪問学習(本社)



御殿場事業所周辺の清掃活動

藤枝事業所

● 藤枝事業所周辺清掃と大井川堤防美化活動

一級河川の大井川に隣接する藤枝事業所は、環境省の主唱による6月の「環境月間」や国土交通省が毎年7月に定めた「河川愛護月間」にちなんで、1996年より事業所周辺へ大井川河川堤防の除草・ゴミ拾いなどの「河川美化活動」に取り組んでおり、今年は6月23日に実施しました。

これからも藤枝事業所の従業員一同、積極的に環境保護活動を継続していきます。

その他の取り組み

- 藤枝市観光協会主催の「花火大会」「金毘羅山さくら祭り」 を始め、地元町内会などの観光行事に協賛
- ●「明るい社会づくり運動」静岡県協議会藤枝支部へ安全 バッグ寄贈
- 赤い羽根共同募金に協力







大井川の河川美化活動

持田製薬工場(株)本社工場

● 環境保全に向けた地域社会とのコミュニケーション

栃木県大田原市にある持田製薬工場(株)本社工場では、地域社会とのコミュニケーションも環境保全にとって重要な取り組みであると捉えています。例えば、水質保全については、行政(大田原市)と地域住民の代表、および当工場が一堂に会して、工場周辺の河川や地下水の水質の推移や保全への取り組みを報告する場を定期的に設けるなど、積極的な情報開示を行っています。

■ 工場見学の受け入れ

医薬品工場の特性・特徴を知り、将来の職業選択に活かして もらえるよう、地元の薬学部学生の見学実習を受け入れてお り、2016年度は計7回実施しました。

● 献血活動

例年どおり年2回(7月および2月)、日本赤十字社による献 血活動への協力を実施しました。(65名)

工場外周の清掃美化活動

月1回工場敷地の外周、特に隣接地や市道との境界エリアの ゴミ収集、草木の点検と必要に応じた対応などを行い、隣接 する住民の方々との良好なコミュニケーションを維持してい ます。

その他の取り組み

- 大田原市さくら祭りに協賛
- 与一まつりに協賛
- ◆ 大田原市産業文化祭に協賛
- 大田原マラソン大会に協賛
- 赤い羽根共同募金に協賛



地域住民説明会

サイトレポート

持田製薬グループでは、事業所ごとに、 地域の自然環境に配慮しながら、 環境マネジメントを推進しています。

持田製薬株式会社 本社での取り組み



事業所の概要 (2017年3月31日現在)

設立:1945年(昭和20年)4月28日 所在地:東京都新宿区四谷1-7 延床面積:3,817m²

■ 環境活動レポート

▼ 温暖化対策(省エネルギー)の励行

2005年度より夏期(5月~10月)には室内の冷房設定温度を湿度に応じて26~28℃の範囲に設定し、サマーカジュアルでの勤務を推奨しています。また、冬期(11月~翌年3月)は、室内の暖房設定温度を20~22℃に設定しています。そのほか、社屋の南・西側の窓に日照調整フィルムを貼り付けて、冷房負荷の低減を図っています。

また夏期の電力需給対策により、昨年度と同様に自主節電に取り組み電力使用抑制を行いました。

▼ 廃棄物の削減と廃棄書類のリサイクル

重要書類の廃棄に関しては、2005年度より、最終処分まで追跡管理し破砕処理後に製紙原料としてリサイクルする方法に変更しました。可燃ごみは、熱エネルギー回収のサーマルリサイクルされています。プリント・コピー用紙は環境保全に貢献するFSC(森林管理協議会)認証用紙へ変更するとともに、無駄なプリント・コピー用紙を削減するため、デジタル複合機にICカード認証装置を設置しています。

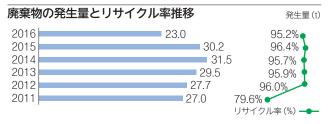
▼ 2017年度の主な目標と取り組み

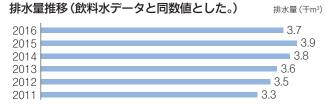
- ① 省エネルギー・温暖化防止の推進
 - ・電気の使用量削減:夏季対前年度と同様な節電対策
 - ·CO2排出量削減:3,536t-CO2/年以下
- ② ゼロエミッションの推進
 - ・リサイクル率:90%以上
 - ・廃棄物の分別収集
- ③ 廃棄物処分場の実地確認 対象施設実施
- ④ 地域社会への貢献 (中央区クリーンデー 5/30)

■ 環境関連データ



注:営業車のガソリン使用量と2009年度より支店事業所も含んでいます。





持田製薬株式会社 御殿場事業所での取り組み



事業所の概要(2017年3月31日現在)

完成・開設:1982年(昭和57年)7月26日 所在地:静岡県御殿場市神場字上ノ原722

敷地面積:35,151m² 事業内容:医薬品の研究・開発

■ 環境活動レポート

▼ 2016年度の主な活動

- ① 省エネルギー対策
 - ・冷暖房の温度目標を設定して節電 (冷房 概ね27℃、暖房 概ね21℃)
 - ・構内外灯のLED化推進による節電
 - ・施設利用の整備(研究施設集約および外部保管倉庫の一部廃止)
- ② 廃棄物リサイクル化の推進と発生量削減
 - ・廃棄物の有価率の向上の推進および減量化方法の探索
 - ・研究施設利用の整備(他事業所での再利用および売却検討)
 - 廃棄物処分場の実地確認
 - ・リサイクル率:99%以上、廃棄物発生量:75t以下
- ③ 環境関連・省エネルギー技術の情報収集および 事業所員への環境教育

結果

①省エネルギーによる CO_2 排出量低減は、年間目標を6.8%下回る2,340t- CO_2 /年となりました。空調機器の温度管理等の継続的な節電および構内道路の外灯を全数LED化しました。また、創薬事業モデルの転換により、研究施設集約および外部保管倉庫を一部廃止する見直しを行い使用エネルギー削減を図りました。

②ゼロエミッション活動として、廃棄物の減量化方法の探索、有価率の向上を推進しましたが、研究施設の整備により不要機器類や不要物の廃棄が増加したため、目標の75t以下は達成できませんでした。

リサイクル率は99%を維持し、不要機器類の一部について 他事業所での再利用や売却を図ることで廃棄量を圧縮しまし たが、事業所全体での廃棄物発生量は110tとなり増加しまし た。

③環境展の参加、施設見学や、契約先の中間処理施設および 最終処分場等の視察参加、事業所員への環境教育等を実施 し、環境関連知識、省エネ関連の新技術などの情報を収集す ることで、環境対策の充実向上を図りました。

▼ 2017年度の主な目標と取り組み

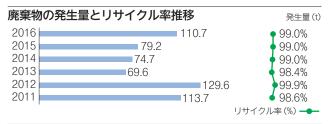
- ① 省エネルギー対策
 - ・冷暖房の温度目標を設定して節電 (冷房 概ね27℃、暖房 概ね21℃)

- ・空調設備の更新に際しては高効率機器を選定する等の施策を講じる
- ・研究施設の整備を継続して効率的な設備稼働を進めること
- ・年間電力使用量は前年度比12.4%減の省エネ活動を推進
- ② 廃棄物リサイクル化の推進と発生量削減
 - ・リサイクル率:99%以上
 - ・廃棄物発生量:65t以下

■ 環境関連データ



注:電気事業者のCO2排出係数で算定しています。



大気・水質(排水)測定結果

	項目	規制値*	2015年度	2016年度		
		戏咖啡	測定値	測定値		
	рН	5.8~8.6	$7.6 \sim 7.8$	$7.6 \sim 8.2$		
水質	BOD (mg/L)	25	1.9	0.8		
	SS (mg/L)	50	1.8	1.4		
※ :県条						

水質:BOD、SSは平均値

大気:規制対象となる特定施設はありません

PRTR法対象物質(単位:t)

政令番号	物質名	取扱量
13	アセトニトリル	0.84
80	キシレン	0.02
127	クロロホルム	0.00
150	1,4-ジオキサン	0.00
186	ジクロロメタン	0.08
232	N,N-ジメチルホルムアミド	0.24
300	トルエン	0.09
411	ホルムアルデヒド	0.02
438	メチルナフタレン	0.00

持田製薬株式会社 藤枝事業所での取り組み



■ 事業所の概要 (2017年3月31日現在)

操業:1972年(昭和47年)4月11日 所在地:静岡県藤枝市源助342

敷地面積:53,263m² 事業内容:製剤研究、製造

日々、研究・開発・製造に励むとともに、環境対策・地域貢献活

動にも積極的に取り組んでいます。

■ 環境活動レポート

▼ 2016年度の主な活動

- ① 省エネルギー対策
 - ・第1製剤棟キュービクル更新による電気使用量の削減
 - ・構内外灯および照明のLED化推進による電気使用量の削減
 - ・共有エリア空調機更新による電気使用量の削減
- ② 廃棄物リサイクル化の推進と発生量削減
 - ・廃棄物のリサイクル化を継続的に推進
 - ・廃棄物教育の実施(2017年6月2日)
- ③ 地域社会への貢献
 - ・事業所周辺および大井川河川敷の清掃(2017年6月23日 12名) への参加
- ④ 廃棄物処分場の実地確認
 - ・13処分場中13処分場の実地確認実施
- ⑤ フロンの適正管理と廃棄管理
 - ・フロン排出抑制法に基づく定期点検、簡易点検の実施

結果

①省エネルギー対策を継続的に推進しておりますが、生産設 備、空調機の稼働で、電気使用量が37万kWh/年、都市ガス 使用量が28千m3/年増加しました。

②の活動は、対前年度比で13.7t(17.1%)増加し、リサイクル 率は100.0%でした。

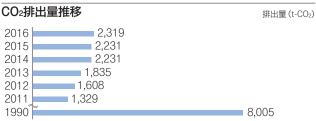
▼ 2017年度の主な目標と取り組み

- ① 省エネルギー対策
 - ・第2製剤棟キュービクル更新による電気使用量の削減
 - ・構内外灯および照明のLED化推進による電気使用量の削減
 - ・空調機更新による電気使用量の削減
- ② 廃棄物リサイクル化の推進と発生量削減
 - ・リサイクル率:99%以上
 - · 廃棄物発生量:90t/年以下
 - ・廃棄物教育と分別収集の周知徹底
- ③ 地域社会への貢献
- ④ 廃棄物処分場(優良認定業者除く)の実地確認 7社実施
- ⑤ PCB関連処分場の実地確認 2社実施
- ⑥ フロンの適正管理と廃棄管理

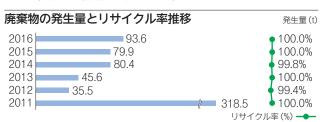
2017年度は、第2製剤棟キュービクル更新、構内外灯および 照明のLED化推進、空調機更新によりエネルギーの効率化、 CO₂削減を推進していきます。

藤枝環境委員会を中心に環境目標アクションプランを策定 します。

■ 環境関連データ



注:電気事業者のCO2排出係数で算定しています。



排水量推移 排水量(千m3) 2016 51 2015 **37** 2014 43 2013 33 2012 **3**7 2011

大気・水質(排水)測定結果

4770 3 5 C (371 3 7 7 7 3 C 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1					
	項目	規制値*	測定値	平均値	排出量
	ばいじん (g/m³N)	0.2	_	_	_
大気	気 NOx (ppm)	180	_	_	_
	SOx	K値10	_	-	-
	рН	$6.5 \sim 8.5$	$7.2 \sim 7.8$	-	-
水質	BOD (mg/L)	10	$0.5 \sim 1.7$	0.87	43.9kg
小貝	SS (mg/L)	20	$1.0 \sim 1.4$	1.01	51.0kg
	COD (mg/L)	-	0.5~2.1	1.33	67.2kg

※: 藤枝市公害防止協定による

騒音測定結果(単位:dB)

	項目	規制値	測定値
	朝	60	43 ~ 50
騒音	昼	65	44~53
独田	タ	60	46~52
	夜間	55	42 ~ 49

PRTR法対象物質(単位:t)

政令番号	物質名	取扱量
13	アセトニトリル	0.95
127	クロロホルム	0.01
186	ジクロロメタン (別名塩化メチレン)	0.00
392	ノルマルヘキサン	0.15
192	バリウムおよびその水溶性化合物	0.00
438	メチルナフタレン	0.00

持田製薬工場株式会社 本社工場での取り組み



事業所の概要 (2017年3月31日現在)

操業:1991年(平成3年)6月12日 所在地:栃木県大田原市中田原431

敷地面積:153,294m²

事業内容:錠剤、カプセル剤、細粒剤、注射剤、および外用剤

■ 環境活動レポート

▼ 2016年度の環境目標と実績

- ① 省エネルギーによるCO2排出量の低減
 - ·電気使用量:1,419万kWh/年以下 ·LNG使用量:1,172t/年以下
 - ·CO2排出量:10,263t-CO2/年以下
- ② 廃棄物量の低減と省資源の推進によるゼロエミッション の達成
 - ·廃棄物排出量:244t/年以下 ・リサイクル率:99.0%以上
- ③ 化学物質の適正管理
- ④ 環境マネジメントシステムの継続的改善
- ⑤ 地域・社会との永続的共存

結果

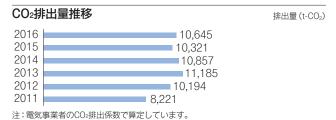
- ①省エネルギーによるCO2排出量低減については、年間目標 を約4%上回る10,645t-CO2/年(電気使用量:1,496万kWh/ 年、LNG使用量:1,171t/年)となりました。超過の主な原因は、 休日空調稼働時間の増加、および8月9月の外気の影響によ るものでした。しかし、一方で夏期ヒートポンプへの水撒きや 温度管理などの自主節電により、CO2排出量の低減に一定の 成果を出すことができました。
- ②廃棄物量については233.1tとなり、年間目標を達成するこ とができました。5年連続での目標達成となります。これは、 在庫・発注の綿密な管理の継続実施、歩留り向上の努力、さら に教育の充実による従業員の意識の高まりにより達成できた ものと考えています。
- ③化学物質についても適正に管理が行われ、化学物質に起因 する事故、健康被害も発生していません。
- ④年間を通して環境マネジメントシステムの維持・改善を推進 し、1月に行われた更新審査では、不適合の指摘事項はなく ISO14001の認証を更新することができました。

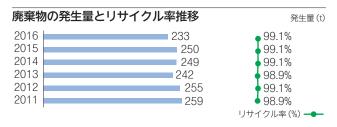
▼ 2017年度の主な目標

- ① 省エネルギーによるCO2排出量の低減
 - · 電気使用量:1,452万kWh/年以下 ·LNG使用量:1.136t/年以下 ・CO₂排出量:10,330t-CO₂/年以下

- ② 廃棄物量の低減と省資源の推進によるゼロエミッション の達成
 - ·廃棄物排出量:257t/年以下
 - ・リサイクル率:99.0%以上
- ③ 化学物質の適正管理
- ④ 環境マネジメントシステムの継続的改善
- ⑤ 地域・社会との永続的共存

■ 環境関連データ





排水量推移	排水量(干m³)
2016	236 235
2014 2013 2012	224 240 247
2011	222

大気・水質(排水)測定結果

	項目	規制値*1	測定値*2
	ばいじん (g/m³N)	_	=
大気	NOx (ppm)	_	=
	SOx	K値14.5	=
	項目	規制値*1	測定値*3
	рН	5.8~8.6	7.4
水質	BOD (mg/L)	10	0.7以下
小貝	COD (mg/L)	_	0.8以下
	SS (mg/L)	30	1.0未満

※1:大田原市公害防止協定に基づいています。

※2:大気:燃料はLNG、測定なし(2010年度以降測定予定なし)

※3:水質:測定値の範囲

騒音測定結果(単位:dB)

	項目	規制値	測定値
	朝	60	44
騒音	昼	65	43
独日	タ	60	43
	夜間	50	43

PRTR法対象物質 (単位:t)

政令番号	物質名	取扱量		
13	アセトニトリル	0.441		
127	クロロホルム	0.052		
232	N,N-ジメチルホルムアミド	0.016		
392	n-ヘキサン	0.066		

持田ヘルスケア株式会社 埼玉工場での取り組み



■ 事業所の概要(2017年3月31日現在)

操業:1975年(昭和50年)3月 所在地:埼玉県鴻巣市三ツ木61-1

敷地面積:8,153m²

事業内容:ヘルスケア製品の製造

■ 環境活動レポート

▼ 2016年度の主な活動

- ① 省エネルギー対策
 - 空調機更新による電気使用量の削減
 - ・構内蛍光灯および構内外灯をLED化推進による節電
- ② 廃棄物リサイクル化の推進と発生量削減
 - ・廃棄物のリサイクル化および有価物化の検討を継続的に推進
 - ・廃棄物の発生量の減少
 - ・廃棄物処分場の実地確認
 - ・リサイクル率:99%以上、廃棄物発生量:100t以下

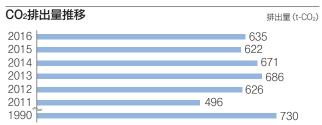
①省エネルギーによるCO2排出量低減は、年間目標を1.1% 下回る635t-CO2/年となりました。空調機更新と構内蛍光灯、 構内外灯のLED化の推進による電気使用量の削減を図りまし た。

②ゼロエミッション活動として、廃棄物の発生量の減少を推 進してきましたが年間目標を21.2%上回る実績となりました。 増加した理由は、生産量の増加およびリニューアル等による 記載表示の変更により、廃棄物が増加しました。リサイクル率 は、99.9%と目標を達成しました。

▼ 2017年度の主な目標と取り組み

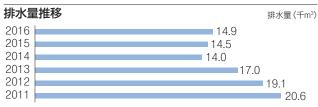
- ① 省エネルギー対策
 - ・空調機更新による電気使用量の削減
 - ・構内外灯のLED化の推進による電気使用量の削減
- ② 廃棄物処分場の実地確認実施
- ③ リサイクル率:99%以上
- ④ 廃棄物発生量:110t以下

■ 環境関連データ



※電気事業者別排出係数の算定は、調整後の排出係数を使用しておりましたが 今年度より実排出係数に統一しました。





大気・水質(排水)測定結果

	項目	規制値*	測定値
	рН	5~9	7.2
水質	BOD (mg/L)	600	40.6
小貝	SS (mg/L)	600	11.6
	COD (mg/L)	_	_

※ : 鴻巣市下水道条例

水質:BOD、SSは平均値

大気:規制対象となる特定施設はありません

PRTR法対象物質(単位:t)

政令番号	物質名	取扱量
13	アセトニトリル	0.120
438	メチルナフタレン	0.901

892

(百万円)

会社概要

会社名: 持田製薬株式会社

証券コード:4534

本社所在地:東京都新宿区四谷1-7 会社設立:1945年(昭和20年)4月28日

資本金:72億29百万円

売上高:973億49百万円(2017年3月期連結ベース) 従業員数:1,713名(2017年3月末連結ベース) 事業内容:医薬品等の販売および輸出入

■ グループ会社

持田製薬工場株式会社

医薬品製造

持田ヘルスケア株式会社

ヘルスケア製品の製造販売

持田製薬販売株式会社

医薬品販売

株式会社テクノネット

不動産の仲介、建造物の保守管理、人事・経理・購買等 に関する事務処理の代行、損害保険代理業ならびにへ ルスケア製品の製造役務の提供等

株式会社テクノファイン

医薬品製造

環境・社会報告書2017 お問い合わせ先

持田製薬株式会社 経営企画部 広報室 〒160-8515 東京都新宿区四谷1-7 TEL: 03-3358-7211

連結財務ハイライト

2012

